

## 株式会社 創研コンサルタント 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年10月1日 ～ 令和4年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和1年 10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年 4月～ 制度に関するリーフレット等を社員に配布

目標2： 技術職の女性の採用人数を1人以上増加させる。

〈対策〉

- 令和1年 10月～ 技術系の女性の応募者を増やすため、求人票の内容を見直した上で掲載する。
- 令和2年 4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、ホームページの内容を見直す。
- 令和2年 10月～ ホームページの内容をリニューアルする。

目標3： 令和4年9月までに従業員全員の平均所定外労働時間を年間120時間未満とする。

〈対策〉

- 令和1年 10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う。
- 令和2年 4月～ 社内回覧や掲示物による社員への周知
- 令和2年 10月～ 各部署における問題点や対策の検討
- 令和3年 10月～ 対策の実施